

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進			評価方式	総合 実績 ・事業	番号	10
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算の状況	当初予算（千円）	3,162,448	3,068,785	2,872,325	2,627,180	2,372,184		
	補正予算（千円）	-37,227	9,998,616	0	0			
	繰越し等（千円）	0	0	0				
	計（千円）	3,125,221	13,067,401	2,872,325				
		<3,125,221>	<13,067,401>	<2,872,325>				
執行額（千円）		2,877,619	12,824,723	2,682,112				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策の推進。測定方法については、実績評価方式（各施策について、基本計画等のフォローアップの実施並びに国民の認知度等）である。						
政策評価結果を受けて改善すべき点		各施策の実施状況のフォローアップを確実にいき、基本計画等の推進を図る。国民の理解や関心を深めるため、各種広報啓発活動等を一層強化していく必要がある。各事業の効果の検証を行い、予算内において効率的・効果的な事業の実施をめざす。						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		行政事業レビューの結果を踏まえ、施策の効果や有用性に留意しつつ、事業内容の見直しや積算を精査するなどし、概算要求を行った。						

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	共生社会実現のための施策の推進				番号	10			(千円)	
	予 算 科 目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額				
対応表において●となっているもの	10	1	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策の企画立案等に必要な経費	2,627,180	2,372,184		
	小計							2,627,180	2,372,184	
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							2,627,180	2,372,184		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		共生社会実現のための施策の推進			番号	10	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
		23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
該当なし							
合計							

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-37(政策10-施策①))

施策名	子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	子ども・若者育成支援施策については、これまでも青少年育成施策大綱等に基づき、総合的に推進されてきたところであるが、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」に基づく大綱として、「子ども・若者ビジョン」(平成23年7月23日に子ども・若者育成支援推進本部決定)が策定されたことを受け、その総合的な推進を図っていく。							
達成すべき目標	子ども・若者が生き生きと幸せに、社会の形成者として健やかに成長するとともに、学校、家庭、地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		-	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	施策の進捗状況を確認	-
			施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップ、子ども・若者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	子ども・若者を取り巻く現状や子ども・若者に関する施策をまとめた子ども・若者白書を作成することにより、子ども・若者育成支援施策の実施状況を把握するとともに、子ども・若者育成支援施策への国民の理解と関心を深めるためにホームページへの掲載等を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>子ども・若者白書の作成により、子ども・若者育成支援に係る施策の実施状況が確認できたが、引き続き、子ども・若者ビジョンに基づき、施策を着実に推進していくことが求められる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年と同様に、子ども・若者白書を作成し、施策の実施状況等について把握する。さらに、子ども・若者を取り巻く現状がより理解しやすいような記述を心掛けたり、コラム等を用いて施策を紹介することにより、子ども・若者育成支援施策に対する国民の理解と関心をさらに深めていく。</p> <p>また、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催し、子ども・若者育成支援施策の確実な実施のために、子ども・若者ビジョンのフォローアップ等を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	今後、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催する。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青少年企画担当) 齋藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-38(政策10-施策②))

施策名	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)[10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21年6月30日インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議決定)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。							
達成すべき目標	青少年が適切なインターネット活用能力を身につけるとともに、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化され、もって青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整備される。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)			目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	-
	施策の進捗状況を確認		施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-	
年度ごとの目標値		-	施策の進捗状況の確認(インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)		

目標の達成状況	<p>○平成22年7月に開催された子ども・若者育成支援推進本部において基本計画に盛り込まれた施策についての平成21年度におけるフォローアップ結果を報告した。</p> <p>○また、平成22年度における施策の進捗状況については、関係省庁間において施策の進捗状況の確認を適宜実施するとともに、平成22年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成22年9月実施)により施策の進捗状況につき確認を行うなど、予定の子ども・若者育成支援推進本部においてフォローアップ結果を報告するため、作業及び調整を着実に実施した。</p> <p>○なお、基本計画に盛り込まれた施策の平成22年度における進捗状況について有識者の意見を聴取するため、本年5月11日に開催された第10回青少年インターネット環境の整備等に関する検討会において進捗状況について報告したところ、概ね着実に推進されているとの評価を得た。</p>
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況についてのフォローアップを着実に実施した。なお、施策の実施に当たっては、引き続き、関係省庁間や民間団体等との更なる連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、適宜必要な業務改善に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○子ども・若者育成支援推進本部における平成22年度フォローアップ結果報告を実施する。</p> <p>○青少年のインターネット利用環境実態調査を実施するとともに、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会などを通じて有識者の意見を聴取し、業務改善に活用する。</p>
目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書 (http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-jittai/html/index.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (青少年環境整備担当) 山本 和毅	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-----------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-39(政策10-施策③))

施策名	子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	我が国は、平成17年、総人口が減少に転じる人口減少社会を迎えた。急速な少子化の進行と人口減少は、国や社会の存立基盤に関わる重大な問題であり、制度・政策・意識改革など少子化対策の効果的な再構築・実現を図ることが求められている。 このために少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)に基づき策定された「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)等に基づき、これまで少子化社会対策を総合的に推進してきたところである。							
達成すべき目標	「子ども・子育てビジョン」においては、平成26年までの今後5年間を目標とした施策の数値目標を盛り込んでおり、今後のこの数値目標達成を目指して施策を推進していく。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)		-	-	-	-	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称				関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)		目標値
		22年度	22年度		-
	施策の進捗状況を確認		施策の進捗状況を確認(結果については後述)		-
	年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版子ども・子育て白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「少子化社会に関する国際意識調査」(平成23年5月公表)においては、育児支援として何が重要かについて、「教育費の支援、軽減」、「保育所の時間延長など多様な保育サービスの充実」、「小児医療の充実」、「育児休業をとりやすい職場環境の整備」などがあげられており、現金給付とともに現物給付が求められ、また、仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)を図ることも求められていることが明らかになった。「子ども・子育てビジョン」では、これらの施策について、取り組むこととしており、引き続き、ビジョンに基づき、施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「子ども・子育てビジョン」に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。また、平成23年度においては、利用者の視点に立った施策の検証等を行うためのインターネットアンケート調査を行う。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版子ども・子育て白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」の効果的な推進に向けて、利用者の視点に立った施策の検証等を行うため、インターネットアンケート調査を実施する予定としている。この結果について検証を行い、今後の施策の推進のために活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「少子化社会対策大綱」の見直し作業に伴い、平成21年度に「子ども・子育てビジョン(仮称)検討ワーキングチーム」を開催し、同会議の中では有識者等から意見を聴取し、「子ども・子育てビジョン」の取りまとめに有識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(少子化対策担当) 小林洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-40(政策10-施策④))

施策名	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する施策について国民の理解促進を図るため、必要な調査研究、人材育成・理解促進事業やホームページでの情報発信等を行う。							
達成すべき目標	企業、学校、家庭、地域等が連携・協力して仕事と生活の調和を考えるとともに、社会全体で子育てを支援したり、子どもや若者が健やかに成長できる社会の実現							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	648,944	629,023	543,749	534,673	407,951	381,233
		補正予算(b)	0	△ 12,330	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	648,944	616,693	543,749	534,673	407,951	
執行額(千円)	260,644	502,313	316,521	329,106				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称				関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
		69.2%	69.2%					-
	年度ごとの目標値		85%以上					
	仕事と生活の調和についての認知度	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	18.90%	20.8%※	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	15%	24%	
	青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
38.1%		38.1%					-	
年度ごとの目標値		40%以上						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○子ども・子育て支援については、「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」は目標値を大幅に下回った。特に10代の若年層や子育てが終わった40代、50代の中高年層の割合が低かった。なお、本目標値は今年度から新たに設定したものであり、次年度以降の目標値の見直しが必要と見られる。</p> <p>○仕事と生活の調和の認知度について、13.4%から、7.4ポイント増の20.8%となり向上がみられ、ほぼ目標を達成している。</p> <p>○子ども・若者育成支援について、測定指標については、目標を若干下回ったが、ほぼ達成できている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」に基づき、社会全体で子育てを支援することの重要性についての理解促進を図ってきたところ、引き続き多くの国民の理解を得られるよう施策を推進する必要がある。その際には、特に、意識の低い若年層や子育てが終わった中高年層に対する啓発等を積極的に実施する必要がある。</p> <p>○仕事と生活の調和について、企業規模が小さいほど、また、男性よりも女性の方が、認知度が低くなる傾向がみられ、引き続き広く仕事と生活の調和という言葉の認知度を上げていく必要がある。</p> <p>○7月の「青少年の非行・被害防止全国強化月間」、11月の「子ども・若者育成支援強化月間」等において、関係省庁、地方公共団体及び民間団体の参加・協力を得て、関係諸事業及び諸活動を集中的に実施するなどして、より多くの国民が子ども・若者育成支援に関する活動に対する関心を高めるよう取組を進める必要がある。また、各種研修参加者へのアンケート結果を考慮し、よりよい研修となるよう努める必要がある。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>-調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。 -理解促進のための事業については、効果を検証、国の事業の在り方について引き続き検討を求める。</p>

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【今後の方向性】 ○ホームページは有効な情報提供手段であり、若年層向けの情報発信を行うとともに、内容全体についても適宜必要な改善を行い、アクセス件数の増加を図る。 ○国民の意識・要望等を把握するための調査研究は重要であり、結果を分析するとともに、ホームページやマスコミを通じて情報提供することにより、中高年層を含め、広く一般に周知を図る。 ○理解促進事業については、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善しながら実施することにより、さらなる国民の理解の促進を図っていく。 ○年に1回発行する「仕事と生活の調和レポート」を労使団体や自治体などにおいて広く仕事と生活の調和に向けた取組を提案する際の施策や事例紹介のための資料として活用する。また、仕事と生活の調和に自主的に取り組むことを促進する。 ○実績等を踏まえ、必要に応じて適宜・適切な改善をしながら、子ども・若者育成支援施策に関する啓発や研修を行い、国民の更なる理解の促進、支援者の育成を図っていく。また、実施する調査については、結果等についての分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策の推進のために活用する。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○子ども・子育てに関する調査研究については、有識者により企画・分析委員会を開催し、調査結果の分析等について、適宜有識者の知見を活用しながら行った。 ○「仕事と生活の調和レポート」の原案を、仕事と生活の調和連携推進・評価部会において作成している。この過程で、部会の外部構成委員の4分の1以上を占める大学教授の知見等が反映され、また、活用されている。 ○今後、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催する。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合：共生社会に関する意識調査(H23.4調査) ○平成22年度仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するインターネット意識調査(平成23年夏季公表予定)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当) 男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(青少年) 齋藤 馨 参事官(少子化) 小林洋子 推進課長 藤沢美保</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	---	---------------	--	-----------------	----------------